

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 人材パワーアップセンター
所在地	千葉県松戸市栗山 542 - 2
評価実施期間	平成30年11月1日～ 令和元年5月16日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	まちの保育所 いくりん		
(フリガナ)	マチノホイクショ イクリン		
所在地	〒283-0802 千葉県東金市東金429番地(アドバンスアベニュー1階)		
交通手段	JR東金線 東金駅より徒歩1分		
電 話	0475-78-5515	FAX	0475-78-5525
ホームページ	http://www.chibasha.com/		
経営法人	特定非営利活動法人 ちば地域生活支援舎		
開設年月日	平成29年 5月1日		
併設しているサービス	成長に合わせて「まちの保育所ちば」に移行する事ができる		

(2) サービス内容

対象地域	特になし(過去には東京都中央区より通所する方もいた)								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	11						11		
敷地面積	99.9㎡			保育面積		99.9㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	年2回の内科検診 年1回の歯科検診 毎月の身体測定								
食事	昼食・おやつ								
利用時間	7:30～18:30								
休 日	日曜日・年末年始(12/31～1/3)								
地域との交流	近くの保育園さんと公園を共有している								
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップを通し、親子でのイベント参加 ・まちの保育所ちばに通う親子との交流の場も作っている 								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	2	9	11	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	11	1	0	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2(調理員)	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	電話	
申請窓口開設時間	9:00 ~ 18:00	
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・最初にお子さんを連れての見学 ・管理者からの説明 ・保護者の希望を確認 	
サービス決定までの時間	保護者の方の希望に出来る限り添う	
入所相談	電話・見学等 随時受付	
利用代金	重要事項説明書のとおり	
食事代金	なし	
苦情対応	窓口設置	管理者が担当
	第三者委員の設置	なし

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【基本理念】 本人の思いや願いを受けとめ生きる力を地域で支えます。 【保育の基本方針】 ①当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。 ②当園は、利用する子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用する子どもの立場に立って、保育を提供するよう努める。 ③当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。 ④当園は、利用する子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・木材や森林等を通じて、自然や地域環境の大切さや尊さを学び、しいては地域の「暮らし」や「文化」、「伝統」を理解する力や豊かな感性を育む保育 ・年代を越えた子ども同士の間わりや多世代との交流により、思いやりややさしさ、人間性を育む保育 ・少人数の保育を通じ、個々の子どもの育ちに寄り添い、家庭的な雰囲気保育を行い、人間関係の基礎を育む保育
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労等で保育が困難な場合、生後間もなくのお子さんから利用できる(市外可、相談随時) ・給食及びおやつは地産地消を心掛け、添加物の少ない食事を提供 ・管理者含め、子どもたちに関わるスタッフは全員保育士、または看護師の資格を持っている(子育て経験あり)

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1.理念や基本方針が明文化されています。</p> <p>重要事項説明書に「基本理念」「保育の基本方針」「事業所の方針」を明記しています。「基本理念」からは「本人の思いや願いを受け止め生きる力を地域で支える」という法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。「保育の基本方針」からは「地域及び家庭との結びつき」を重視した運営方針を読み取る事ができます。また「子どもの人権の擁護、虐待の防止」等法の趣旨に沿う精神も読み取ることが出来ます。</p>
<p>2.子どもが好きな遊びを十分に行える環境を整えています。</p> <p>子どもの目線で選べるように玩具も絵本も配置されています。月齢に合わせて3つのサークルが用意され、ゆったりした中で、保育士は子どもの遊びの様子を見守り相手をしながら、他の子が遊びを妨げようとする状況と判断し、同じおもちゃを用意したり、子どもの思いをお互の子どもに伝えていきます。</p>
<p>3.子どもの発達状況を把握するとともに専門家の助言を受けられる仕組みがあります。</p> <p>個別の指導計画で発達状況を細かく記録し、言葉や運動面など個人差があるので保育をしていく中で見極めが難しい時など、内科医や同じ法人の障害児担当作業療法士などに相談して助言してもらい、保育に生かしています。</p>
<p>4. 散歩や行事を通して自然や地域の人と関われる取り組みをしています。</p> <p>天気の良い時には積極的に散歩に出かけ、草花の様子を見たり、触れたりしています。顔なじみの人と言葉を交わしたり、近くの保育園に行くと異年齢児とも一緒に遊んだりしています。</p>
<p>5. 整備された環境と衛生管理の徹底</p> <p>保育所内はエアコンと床暖房で、乳幼児たちが過ごしやすいように環境を整えています。また、体に優しい無垢の木材をふんだんに使って作られ、室内は整理整頓して子どもが活動しやすい環境作りをしています。職員と子どもは手洗いを励行しています。毎日2回、玩具等はアルコール消毒、床、トイレ、棚、オムツ交換台等の清拭を行い衛生管理を徹底しています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>2.理念や基本方針を職員に周知・理解する方策</p> <p>理念や基本方針は、掲示したり特定のところに保存しているだけでなく、職員の日常の行動の規範として、職員が判断や行動に迷ったとき常に理念や基本方針に立ち返り参考に出来るようにしていくことが必要です。職員と常に話し合い、深掘しその結果を記録に残し、いつでも振り返って見られるものにしていくことを期待します。</p>
<p>5.事業計画等、重要な課題や方針を決定する時、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある</p> <p>方針や計画、課題の決定過程に職員が参加することで職員の関心が高まり、意思決定の透明性が高まります。意思決定のフローチャートを作成し、それを施設全体で意識していくことで職員全員への周知も高まり、マネジメントへの参画意識、自己変革意識も高まります。組織的マネジメントの有効性に着目して是非取り組まれることを期待します。</p>
<p>8.人事方針を確立すること及び10.職員の研修計画を立て、実行すること</p> <p>職員の立場に立って、人事方針、従業者の役割と権限、評価基準や評価方法を明確にし、見える化し、透明性、公平性を確保し、同時に、評価の結果について、職員に対して説明責任を果たすことが必要です。また、職員の研修について計画の立案と実行が必要です。これらは職員の将来に対する目標設定になり、安心感、定着性を高めていくことにもなり、実現を期待します。</p>
<p>15. 保育内容について自己評価を行い課題を発見し改善に努める</p>

保育の質の向上のために保育内容について、評価改善していく必要があります。保育の質の向上や改善のための取り組み(PDCA)や、保育についての定期的な自己評価を職員参加により行っていくことを望みます。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

このたびの評価を通じて、評価頂いたことに関しては、より伸ばせるように、課題として頂いた部分については、職員及び管理者・役員で協議し対応を実施していきます。

具体的には、「2」の事項に関しましては、まずスタッフ一人ひとりから話を聞くとともに、スタッフ全員で保育指針の確認や法人の理念や方針、保育園としての基本事項と方針を話せる場をつくり浸透をはかります。また、その話し合いの中身を記録にしっかり残し積み上げていきます。

「5」の事項においては、前述のとおりスタッフ個々及び全体と話進めたいと考えます。園自体の規模が小規模なこと、非常勤率が高いことを加味した運営・マネジメント、事業計画を共に考えていきます。また記録等にもしっかりと残し、互いに確認できるものとします。「8」「10」については、小規模と非常勤率が高いことも踏まえた、現実的な人事の仕組み、保育の質を上げるための研修や自己研鑽の仕組みを時間がかかってもスタッフとともに考えていきます。「15」については、「PDCA」という考え方を改めて保育士と共有すると共に、職員参画のもと、評価の仕組みを確立していきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	2	1	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	2	2
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	1	2
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	2	3
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	0	3
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	0	4
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	2	3
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	0	5
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	2	2
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	2	2
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	0	3
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	1	3
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	3	1
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	3	1
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	3	2
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	5	1
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	2	1
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	1	2	
		5 安全管理	食育の推進	29 食育の推進に努めている。	4	1
				環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。				4	0
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3	
計				79	50	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 <p>(評価コメント) 重要事項説明書に「基本理念」「保育の基本方針」「事業所の方針」を明記しています。「基本理念」からは「本人の思いや願いを受け止め生きる力を地域で支える」という法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。「保育の基本方針」からは「地域及び家庭との結びつき」を重視した運営方針を読み取る事ができます。また「子どもの人権の擁護、虐待の防止」等法の趣旨に沿う精神も読み取ることが出来ます。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 □ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント) 理念・方針は職員は誰でも見ることが出来る場所に置き、職員に見るよう伝え、年度末のミーティングにおいて意見を聞く機会を設けています。この方策でどれだけ職員が読み、どれだけ理解しているかを施設は把握していません。また年度末のミーティングの記録がありません。職員に周知し、理解を進めるためには、もっと積極的に具体的な取り組みが求められます。ご検討下さい。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 □ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント) 契約の時点で必ず両方で読み合わせをしています。「理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。」という点については資料がなく確認できませんでした。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 □ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 □ 現状の反省から重要課題が明確にされている <p>(評価コメント) 29年度の事業報告と30年度の事業計画は確認できます。事業計画には冒頭「基本理念」「保育の基本方針」「事業所の方針」を記載して、これに基づき営業日・時間、保育所定員、職員体制、保育日課、年間行事計画、健康管理、年間稼働、研修計画、組織図について各論を述べています。事業報告はこれらの項目について実績を述べています。但し、事業環境の分析、現状の反省等から重要課題を明確にしているところは見当たりませんので、今後の取り組みに期待します。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 □ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 □ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 <p>(評価コメント) 自己評価では「重要な課題ではない限り現場の職員で話し合いすすめていく。その結果を幹部に報告する」となっていますが、仕組みといえる書式、例えばそのステップのフローチャート等は見当たりません。実施状況の把握や評価についてはまだこれからという段階と思われます。さらに「方針や計画、課題の決定過程」についても意思決定のフローチャートはなく、職員全員への周知方法についても確立に期待します。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> □ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 □ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 □ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント) 職場は明るく人間関係は良好であると見えます。施設としてのマネジメントの構造・仕組みが未確立でそれに基づく指導力の発揮が不十分と窺えます。現場の職員が意見を出し合い意思決定して進めています。これは管理者の個人的な力によるところが大きいと思われます。組織的活動として仕組みを確立することに期待します。</p>
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> □ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 □ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 □ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント) 施設の自己評価では「社会人としての倫理を職員一人ひとりが持っているため、敢えて配布物や研修は実施されていない」としています。基本的に職員個人の力量に依存している施設であり、現在の水準は職員の移動などにより大きく変わる不安定要素を抱えている組織と言えます。安定的に常に高い水準のサービスを提供できるためには、仕組みを確立し、それをPDCAによって常に更新していく体制の確立を期待します。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 29年度の事業報告では触れていませんが、30年度の事業計画には「職員研修」として「職場内研修年4回、児童育成協会主催の研修に年3回参加する」と記載しています。その実施状況は把握できません。サービスの質は職員の質によるところが大きく、そのため職員の質とモチベーションを組織的に高め、維持していく必要があります。この項目ではその基本になることを問うています。利用者との立場に立ち、基本方針他について確立していくことを期待します。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント) 就業関係について現実的には管理者が気配りをして行っています。職員は管理者に相談しやすい雰囲気があります。そのため現実的には大きい問題なく推移していると認められます。しかし、それだけでは不十分といえます。組織としての取り組みを整えること、組織マネジメントにおける「仕組みが出来ているか、それが実行され、記録され、常に見直しされ、更新されているか」という仕組みの整備を進めていくことに期待します。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント) 残念ですが、評価できる材料がありません。人材育成・人材教育は施設の根幹をなす重要な取り組みです。体制の確立をお願いします。仕組みづくりには理念に基づく文書化と実施と更新の記録が不可欠です。職員も常に確認できることが大切です。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント) 職員一人ひとりには福祉の経験があり、今までの勤務先での研修もうけているため、職員の意識が高く、現場の中での意思疎通もあり、一応の水準にあると認識できます。職員の力量に基づく運営は常に不安定であり、職員の意識の変化や都合によって突然変わってしまう危険があります。現状の良い状態を維持し高めていくための組織的取り組みの重要性を認識し、取り組まれることを期待します。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント) 保育所には、個人情報保護規定があり、利用者には、契約時に重要事項説明書を用いて、説明し同意書を得ています。重要事項説明書には、利用者の求めに応じてサービス提供記録を開示する事が書かれていないので明記することを望みます。職員は個人情報に関して誓約書を提出して厳守しています。また、職員には研修を実施し、ミーティングで周知徹底しています。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント) 保護者に対しては相談しやすい雰囲気作りを心がけ、登降園時やワークショップ・イベントの行事の際に、保護者との会話から要望や相談などを把握しています。要望や相談の内容はミーティングで話し合い、職員は共有ノートで把握しています。保護者とは連絡帳を通してコミュニケーションを取っています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント) 相談、苦情等対応に関する出版物をマニュアルとして使用しています。保護者に交付する重要事項説明書には、相談、苦情等対応窓口及び担当者や対応方法が明記され、保護者に説明しています。現在、保護者からの苦情はありません。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<input type="checkbox"/> 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input type="checkbox"/> 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 園内研修があり、保育内容については、日々の保育の中で、その都度共有ノートで確認し、実行しています。保育の会議はミーティングで行われ、今月の反省や、来月の目標を話し合っていますが、PDCAサイクルへの取り組みがなされていません。保育の質について、自己評価を定期的に行う体制を整備することを期待します。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 保育の標準的実施方法のマニュアルとしている参考書はあります。子どもの成長や発達において、その都度来月の方針を決定していますが、マニュアルは誰が対応しても業務の基本や手順・配慮等、保育者の均質的な対応を目指す必要があるので、今後、保育所の状況に応じて独自のマニュアルを作成することを期待します。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 保育所の問い合わせ及び見学についてはパンフレットに明記しています。問い合わせや見学は希望の日程に合わせて、子どもと一緒に見学を勧めています。部屋の環境、食事の場面やお昼寝の様子、子どもの遊びの様子等、保育状況を見てもらい説明しています。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 <input type="checkbox"/> 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 契約の際に、保護者に重要事項説明書に記載している理念に基づき保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明し、保護者の同意を得ています。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<input type="checkbox"/> 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協働体制の下で作成されている。
(評価コメント) 保育過程(全体的保育)は年度の初めに職員のミーティングを行い家庭や地域の実態を考慮のもと0歳～6歳までの育ちを見通した計画を作成しています。保管場所は、新しい職員も自由に閲覧できるようにしています。保育理念、保育方針、発達過程を組み込み製作していますが、目標が表示されていません。目標を目指してどのように保育を展開していくか考え、評価をするためにも大切な要素です。また乳児保育は幼児保育と分けられ、子どもの発達の特徴を踏まえ、身体的発達、社会的発達、精神的発達を大切にきめ細かな内容に立案されることが望まれます。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 子どもの発達過程を見通して指導計画や3歳未満児なので個々に配慮された個別計画を作成しています。毎月職員間で話し合い見直しを行い、個別配慮した計画を作成し、職員間で共有して保育に当たるようにしています。また、いろいろな体験ができるように散歩を多く取り入れています。施設が新しいため、玩具も十分でなく、保育者が手作りしたりもしています。職員の勤務体制によって連絡体制が徹底できない面があるようですが、今後に向けて修正していきたいとの声も聴かれるので期待しています。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 好きな遊びができる場所が用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 月齢差がある0歳児クラスなので子供の動きに合せ3つのサークルを設け安全に過ごせるように配慮しています。玩具や絵本は子どもの目線に合わせて、取り出しやすいように工夫して配置しています。保育士は絵本と一緒に読んだり、他の子どもに邪魔されず十分遊べるように見守り援助しています。また、保育士が作った手先を使った遊びができる玩具で楽しそうに遊んでいます。人数が少ない時はジャングルジム、カタカタ、歩行器で遊ぶように用意しています。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 天気の良い日は積極的に外気浴や散歩を行っています。散歩では電車やアヒルを見たり、葉っぱやドングリ拾い、花や木々の変化など季節の移り変わりが感じられるように、保育士は言葉かけや働きかけをしています。施設の花壇でも野菜作りを行い成長の様子や収穫したものを見せています。散歩のときは保育士が積極的に地域の人に挨拶するようにして地域の人と子どもたちとも交流を深めています。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 □けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 □子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 玩具の取り合いなどのトラブルが生じた場合、保育士が仲立ちとなって「〇〇ちゃんも欲しかったのね」と子どもの気持ちを受け止めるようにして同じものを用意しています。また、分からなくてもルールを知らせるようにしています。異年齢児とのかわりば、散歩のときや同じ法人が経営している保育園からの「ぶどう狩りに来てください」の誘いで出かけ、園児が製作したぶどうを使ったぶどう狩りに参加して楽しんでいます。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 □障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 障害児はいませんが障害児についての研修は行っています。日々の子どもの発達状況は細かく記録し、言葉や運動機能の遅れなど個人差があり見極めが難しいので、内科医に相談したり、同じ法人に勤務している障害児担当作業療法士に相談して助言を受けて参考にしています。個別の指導計画は職員間で話し合い共有を図っています。保護者には日々連絡帳などを通して伝えています。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 保育時間は7時30分から5時30分。夕方は子ども達が友達が帰ってさみしさを感じる時間帯なので保育士は「だっこの時間」と思い、膝で絵本を読んだり、好きな玩具で遊ぶ様子を見守ったりゆったり過ごせるようにしています。引継ぎは連絡帳や引継ぎノートを使い行っています。遅番保育で気づいたときは職員が保護者に直接伝えて重要なことは引継ぎノートで職員間で共有しています。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者との日常的な情報交換は朝夕の送迎時に行っています。また、発達や育児などについても連絡帳(2枚複写式)を通して細かく伝えています。保護者からの相談も管理者が行い必要に応じて職員にも伝えています。懇談会は特別設けていませんが、行事の時、参加した保護者同士で話し合い情報交換をしています。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 保健計画を作成し、子どもの健康状態は連絡帳を(複写式)通じて日々細かく伝えあい、園と保護者が共有しています。検診は内科検診年2回、歯科検診を年1回行っています。日常保育の中では子どもに触れたり、検温、寝ているときの状態の把握(5分毎)などで異変がないか確認し、見守っています。発育状況も個々に細かくチェックして記録し、心配な時は、関係機関と連絡を取っています。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 □感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 □子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) ワンフロアで医務室もないため、発熱や嘔吐をした子どもはサークルを分けて対応しています。予防の徹底を図り、手洗いや毎日2回拭き掃除を行い、また、嘔吐した子どもの対応が素早くできるように、清掃用具一式用意をしています。朝受け入れのとき、いつもと様子が違う場合は、あらかじめ連絡先を聞き、早い目のお迎えを依頼しています。保護者も「他の人に移しては」と協力してもらっています。感染症など対応マニュアルもあり、嘱託医とも連絡しています。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 □食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 当法人が運営する事業所で管理栄養士が立てた献立に沿って調理専門職員が乳児食、離乳食を調理しています。子どもたちが花壇で野菜を育て、調理に持っていき給食に出して貰っています。そこでも調理員と子ども達とのかかわりが見られます。アレルギーの子どもはいないが職員全員研修を受けています。子どもたちが楽しく食べられるように言葉かけをしています。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 乳幼児たちが過ごしやすいように、施設内の温度、湿度、換気はエアコン、床暖房等の活用で快適感を維持しています。施設内は体に優しい無垢の木材をふんだんに使ってつくられ、室内は整理整頓して子どもが活動しやすいような環境作りをしています。子どもには外出後や食事前に、職員はオムツ交換後、給食、おやつ時に手洗いを行っています。毎日2回、玩具などはアルコール消毒、床、トイレ、棚、オムツ交換台等の清拭を行い衛生管理を徹底しています。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルを整備し、研修を行い職員に徹底しています。小さなケガでもヒヤリハットを作成し原因を分析し事故防止対策を実施しています。職員は保育所内の設備、遊具等や近隣の公園の遊具の安全点検を行い、安全性や機能保持に努めています。不審者の対策は警備会社と契約し、玄関を施錠して子どもの安全確保に努めています。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 職員は、地震・津波・火災など非常災害発生に備えて、役割分担や対応マニュアルを整備し周知しています。避難訓練を消防団と実施し、乳幼児も保育士がおんぶして参加しました。避難場所は県に登録しています。建物・設備類は出来るだけ必要な対策を取り、ガラスの飛散防止や棚のロック、物などの転倒防止策を施しています。利用者及び職員の安否確認方法を決め、現在、父母や迎えの人の写真を添付した子どもの引き渡しカードを作っています。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 □子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 東金市のこども課と連携を取り、待機児童等の情報を把握しています。地域の中にある保育園を十分に理解してもらえるように、自治会に加入し、地域の人の声かけで祭りのポスターを貼り、散歩中の挨拶など地域の人々との交流を広げています。		